

議員提出議案第 4 号

集団的自衛権の行使容認を認めた閣議決定の撤回を求める意見書提出  
について

地方自治法第 9 9 条の規定による別紙意見書を、大口町議会会議規則第 1 3 条の  
規定により提出する。

平成 2 7 年 3 月 2 4 日提出

提出者	大口町議会議員	江幡 満世志
賛成者	大口町議会議員	吉 田 正

## 集団的自衛権の行使容認を認めた閣議決定の撤回を求める意見書

安倍政権は昨年7月1日、国民多数の反対の声を無視して、集団的自衛権の行使を容認する「閣議決定」を強行しました。安倍首相は憲法改正まで言明しており、日本は今、戦争か平和かをめぐって、戦後最大の歴史的岐路を迎えています。

毎日新聞社が1月17、18両日に実施した全国世論調査で、「集団的自衛権の行使」に賛成は38%、反対は50%となっており、多数の国民が行使容認への強い拒否を示しています。

日本弁護士連合会と全国各地の52の弁護士会のすべてで反対声明が採択されています。日本の弁護士全員が加入する弁護士会が、弁護士法第1条の「基本的人権を擁護し、社会正義を実現する」との使命に基づいて、立憲主義を守り、恒久平和主義を求めています。

宗教界でも批判が広がっています。全日本仏教会は、「仏陀（ぶつだ）の『和の精神』を仰ぐ者として、このたびの集団的自衛権の行使を容認する閣議決定には、人間の知恵の『闇』を垣間見るがごとき、深い憂慮と危惧の念を禁じ得ません」との談話を発表しました。

元内閣法制局幹部、元自衛隊幹部、自民党の歴代元幹事長、改憲派といわれてきた憲法学者などが、つぎつぎとマスコミに登場し、行使容認に反対の意思を表明しています。

このように、「国民に十分な説明がされず」「国民の圧倒的多数が反対し」「各界の広範な団体・著名人などが反対表明し」「徴兵制まで懸念」される集団的自衛権行使容認を認めた閣議決定は、日本の政治に大きな汚点を及ぼすものです。よって、閣議決定の撤回を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年3月24日

愛知県丹羽郡大口町議会

(提出先)

衆議院議長	町村信孝	殿
参議院議長	山崎正昭	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿